

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

農業生産法人設立～農地集積、作業受託の拡大発展～

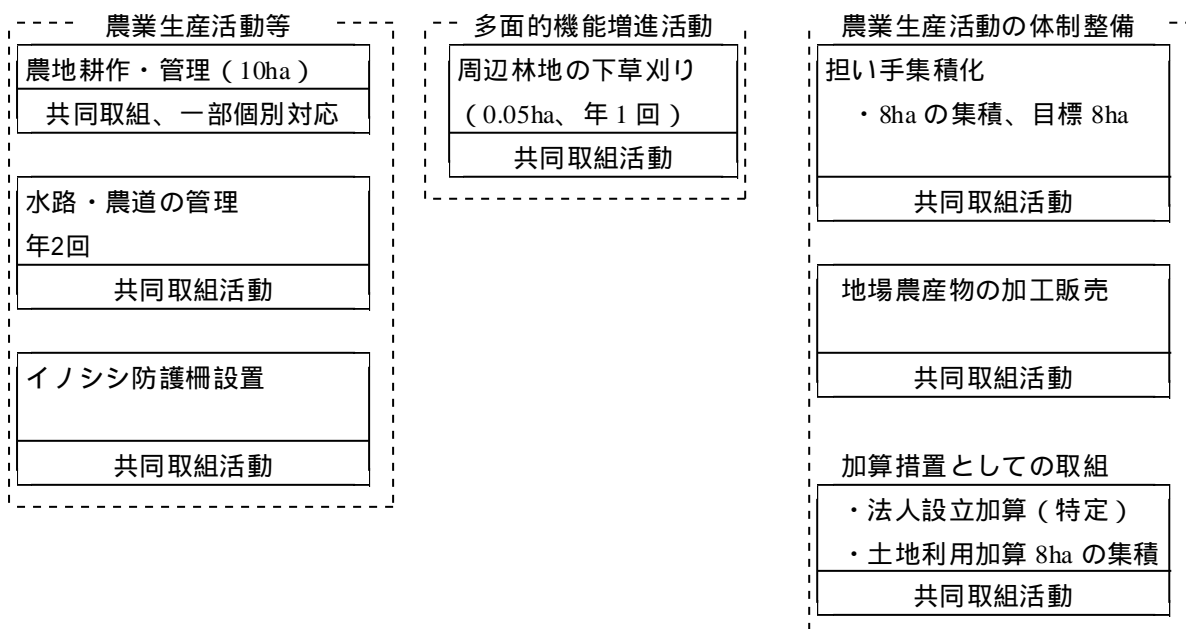
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市美和町・志谷			
協定面積 10h a	田 (90%)	畑 (10%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜、栗		
交 付 金 115万円	個人配分			25%
	共同取組活動 (75%)	役員・報酬・会議費		8%
		水路農道・林地・獣害対策費		23%
		機械積立金		44%
協 定 参 加 者	農業者12人、いきいきファーム美和(構成員33人)、非農家・非対象者3人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・平成 17 年度から新たに制度へ取組み、当初の基礎単価から、2年目に集落営農育成・確保緊急支援事業による話し合いから体制整備単価へ移行し、3年目には、農地の約8割を集積した特定農業法人の設立へとステップアップした。
- ・今後は、地場農産物の加工・販売で農業経営の多角化を図り、女性の活躍する集落を目指す。

[活 動 内 容]

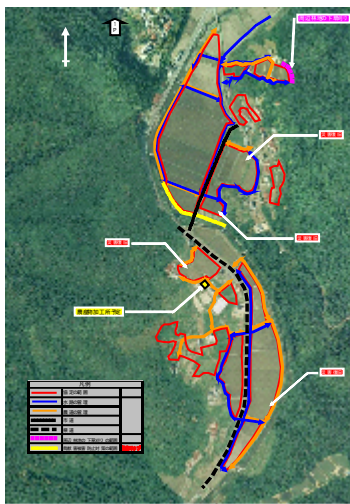


3. 取組の経緯及び内容

過疎・高齢化の中、第1期対策に取り組まなかった集落が、Uターンした男性を中心に話し合いを進め、第2期対策では、平成17年に基礎単価に取り組むこととした。集落では、その後も高齢者や女性を交えて話し合いを深め、平成18年に集落営農組織を育成することとし、体制整備単価にステップアップした。さらに営農講座や法人経営等の各種研修会への積極的な参加や先進地視察を実施し、集落を守り次世代へ繋ぐため、特定農業法人「いきいきファーム美和」を設立した。

水稻栽培だけでは、将来の経営に不安があり、また、将来独居になる可能性が高い女性の生き甲斐づくりや法人への参加も促すため、水稻との両輪となる農産加工に取り組むため、自動餅つき器や菓子の加工設備を整備した。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

協定の範囲や加工所の位置及び、獣害防止柵の範囲や林地の草刈りの範囲を表示している。



法人の設立



加工所の整備

[平成19年度までの主な効果]

担い手である法人に、協定参加農用地面積を集積した。(当初0ha、目標8ha、実績8ha)
 周辺林地の除草刈り、鳥獣害被害防止柵の設置。
 地場農産物の加工場を整備し、加工・販売を開始した。